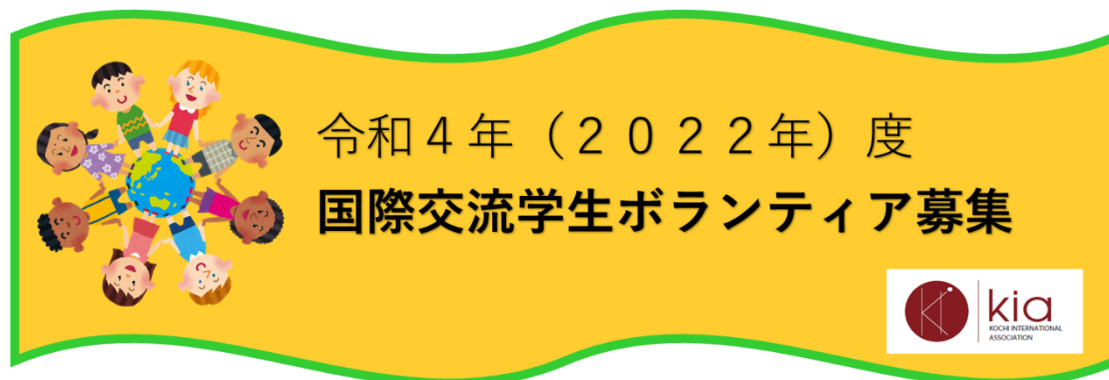


## KIA 国際交流学生ボランティア募集



高知県国際交流協会の活動を通して次世代を担う青少年の国際理解と国際感覚を養うことを目的とします。興味のある方は、ぜひ一緒に活動しましょう！！

- 内容：
- ①KIA が高知県より委託を受ける日系南米研修員等との交流
  - ②多文化共生講座（出前）のアシスタント（県内の小・中・高等学校へ出向いて、外国人講師と学生の交流が円滑に進むようにお手伝いします）
  - ③KIA が主催するイベント等でのアシスタント(国際ふれあい広場等)

応募資格： 大学生または専門学生で、次の条件を満たす方

- ① 18歳以上であること
- ② 日本語で業務に従事できること（国籍は問いません）
- ③ 国際交流、多文化共生、異文化理解、国際協力に関心があること

募集人数： 上限なし

申込方法： 希望者は所定の申込書及び誓約書に必要事項を記入及び押印し、郵送または持参してください。

その他： 福祉サービス総合補償にK I Aの負担で加入いたします。

申込・問い合わせ先：公益財団法人 高知県国際交流協会（担当：中原）

〒780-0870

高知県高知市本町4-1-37（2階）

T E L : 088-875-0022 F A X : 088-875-4929

Email : info-kia@kochi-kia.or.jp

# KIA国際交流学生ボランティア申込書

高知県国際交流協会が主催する事業において、KIA国際交流学生ボランティア登録、参加規約を了解し、ボランティア活動をしたいので、下記の通り、申し込みます。

申込日： 年 月 日

フリガナ 氏名		性別	男 女			
		年齢 (生年月日)	年齢 歳 (西暦 年 月 日)			
住所	〒					
大学(学部) /専門学校		学年				
TEL						
メールはkochi-kia.or.jpから受信できるように設定してください。						
パソコンメールアドレス						
携帯メールアドレス						
志望動機						
募集をどこで知りましたか？						
KIA国際交流学生ボランティアになったら、どんなことをしたいですか？						
KIAが主催するイベントに参加されたことはありますか？それはいつごろですか？	YES( ) / NO					
活動可能期間 (当てはまるものに○をしてください) ※時間等詳しく記入できる方は、教えてください。	平日 土日祝 いつでも	月 AM PM	火 AM PM	水 AM PM	木 AM PM	金 AM PM
語学の能力 (例:英語、スペイン語、ポルトガル語等、日常会話程度)						

公益財団法人 高知県国際交流協会  
TEL: 088-875-0022  
E-mail: info\_kia@kochi-kia.or.jp

公益財団法人 高知県国際交流協会  
事務局長 様

## 誓 約 書

私、(氏名)\_\_\_\_\_は、KIA 国際交流学生ボランティアとして活動するにあたり、「KIA 国際交流学生ボランティア登録・参加規約」を遵守し、ボランティア活動に従事します。また、自らのボランティア活動に伴う責任を履行するため、(高知県国際交流協会の負担により)福祉サービス総合補償に加入することに同意します。

年 月 日

現住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印

別添 公益財団法人高知県国際交流協会登録・参加規約

## KIA 国際交流学生ボランティア登録・参加規約

### 第1条 (KIA 国際交流学生ボランティアとは・活動内容)

KIA 国際交流学生ボランティアは、公益財団法人高知県国際交流協会（以下、KIA という）が高知県より委託を受ける日系南米研修員（高知県にルーツを持つ）との交流や、県内イベント等にボランティアスタッフとして参加する制度です。KIA の交流活動を通して、次世代を担う青少年への国際理解と国際感覚を養うことを目的としています。

活動内容は、イベント等での準備、受付、イベント中の補助、片付けや、日系南米研修員の相談を受ける、または生活支援を行う、月一回の研修員とのミーティングなどです。

KIA の指定する所定の方法により登録を行った方（以下、「ボランティア」と言う）の電子メールアドレス又は携帯電話メールアドレス等に対し、イベントや毎月のミーティング毎に参加案内を送付します。

### 第2条 (登録・参加規約について)

本規約は KIA の登録・参加に関して規定しています。ボランティアは、本規約の内容に同意したものとみなします。

なお、KIA は、ボランティアの了承を得ることなく本規約を変更することができるものとしますので、ボランティアは随時本規約をご確認ください。

### 第3条 (登録申し込み)

1 登録希望者は、KIA の指定する所定の方法により、ボランティアの登録を申し込むことができます。

2 ボランティアの登録に必要なウェブにアクセスするためのコンピュータ、モデム、その他の機器類については、登録者自らの費用と責任において準備するものとします。また、当該機器と KIA の機器との間で不整合による接続不良が発生したとしても、KIA は接続履行の義務を負わないものとします。

3 登録者は、申込時に登録した内容に変更が生じた場合は、所定の方法により、すみやかに変更の手続きを行うものとします。

4 ボランティアは、個人の方のみ登録申し込みをすることができます。商業的な利用やメーリングリストのアドレスで申し込みをすることはできません。

5 ボランティアは、KIA の指定する所定の方法により、ボランティアの登録を解除することができます。

### 第4条 (登録資格)

登録希望者は次の各号を満たす方とします。

- (1) 18歳以上であること。
- (2) 国籍は問わないが、日本語で業務に従事できること。
- (3) 国際交流、多文化共生、異文化理解、国際協力に関心があること。

## 第5条（費用負担）

- 1 福祉サービス総合補償に KIA 負担で加入します。
- 2 交通費の支払いは原則としてないものとします。

## 第6条（著作権）

- 1 ボランティア参加案内メール等の内容は、ボランティア募集を目的として配信されるものであり、その内容の一部又は全部を無断で転載・複製・改変・放送・頒布・出版等はいないでください。
- 2 ボランティアは活動中に作成する資料等の著作権は、KIA に帰属するものとします。また、これらの資料等の利用について、著作者は著作者人格権を行使しないものと了解します。

## 第7条（免責事項）

- 1 ボランティアが過失によって、KIA または第三者に損害を与えた場合は、第5条第1項で加入する保険の適応で補償が受けられます。
- 2 イベント等会場において、ボランティア活動中に発生した事故または災害によって、ボランティアが被った損害等については、第5条第1項で加入する保険の適応で補償が受けられます。それ以外については、KIA は一切の責任を負いません。

## 第8条（個人情報の取り扱いについて）

- 1 ボランティアが、ボランティアの申込時及び登録内容変更時に KIA に登録した個人情報は、「公益財団法人高知県国際交流個人情報保護規程」（平成18年4月1日より施行）に従って取り扱います。
- 2 個人情報として取得した登録者のメールアドレス等の利用目的は、本サービスによる情報提供及び本サービス等に関するアンケート調査に限定し、この目的を超える利用はいたしません。
- 3 個人が特定できないように処理・加工した、本サービス登録者の「男女比」「年齢構成」「都道府県レベルの居住地の分布」等の統計情報については、個人情報の取り扱いには該当しないものとし、公開することがあります。
- 4 業務上知り得た個人情報の内容をみだりに第三者へ知らせたり、不当な目的に使用しません。

## 第9条（登録の取り消し）

- 1 次の各号の一に該当する場合、KIA はボランティアの登録を取り消すことができるものとします。
  - (1) 本規約に違反したとき。
  - (2) ボランティアとしてふさわしくないと判断されるとき。
- 2 登録者が指定したメールアドレス等への配信が複数回にわたり未着エラーになる場合、KIA は当該ボランティアへの配信を停止できるものとします。

(附則) この規約は、2022年3月24日から施行します。